
これまでの大規模災害における 取組のポイント及び課題への対応

令和 7 年 2 月 27 日

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



目次

1. これまでの大規模災害における災害廃棄物の発生量
及び処理期間
2. 各災害における取組のポイントと課題への対応
 - (1) 東日本大震災
 - (2) 平成28年熊本地震
 - (3) 平成30年7月豪雨（西日本豪雨）
 - (4) 令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）
 - (5) 令和2年7月豪雨
 - (6) 令和6年能登半島地震（取組のポイント、今後の更なる
災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性（案））

1. これまでの大規模災害における 災害廃棄物の発生量及び処理期間

これまでの大規模災害における災害廃棄物の発生量及び処理期間

| 災害名 | 災害の種別 | 発生年月 | 建物被害 | | | | | | | | | | 災害廃棄物量 [万トン] | 処理期間 | |
|---|----------|--------------|-----------|---------|---------|-------|--------|-------------|-----------|----------------|----------------|-----------|------------------------------|-----------------|---|
| | | | 損壊家屋数 [棟] | | | | | | | 小計 | 非住家 | | | | 計 |
| | | | 全壊 | 半壊 | 一部破損 | 床上浸水 | 床下浸水 | 焼損 | 公共建物 | | その他 | | | | |
| 東日本大震災 ^(※1) | 地震・津波 | H23年 3月 | 122,005 | 283,156 | 749,732 | 1,489 | 9,786 | | 1,166,168 | 14,527 (※9) | 93,869 (※9) | 1,274,564 | 3,100 (津波堆積物 1,100を含む) | 約3年 (福島県を除く) | |
| 阪神・淡路大震災 ^(※2) | 地震 | H7年 1月 | 104,906 | 144,274 | 390,506 | | | 7,574 | 647,260 | 1,579 | 40,917 | 689,756 | 1,500 | 約3年 | |
| 令和6年能登半島地震 ^(※3) | 地震 水害 | R6年 1月,9月 | 6,461 | 23,336 | 125,929 | 6 | 19 | | 155,751 | 443 | 37,335 | 193,529 | 422 ^(※11) | 約2年 | |
| 平成28年熊本地震 ^(※4) (熊本県) | 地震 | H28年 4月 | 8,657 | 34,491 | 155,095 | | | | 198,243 | 467 | 12,918 | 211,628 | 311 | 約2年 | |
| 平成30年7月豪雨 (西日本豪雨) ^(※5) (岡山県,広島県,愛媛県) | 水害 | H30年 7月 | 6,603 | 10,012 | 3,457 | 5,011 | 13,737 | 火災 (15件) | 38,835 | 623 (※10) | 4,590 (※10) | 44,048 | 190 ^(※12) | 約2年 | |
| 令和元年台風19号 (東日本台風) ^(※6) | 水害 | R1年 9~10月 | 3,650 | 33,951 | 107,717 | 8,256 | 23,010 | | 176,584 | 187 | 13,784 | 190,555 | 109 ^(※13) | 約2.5年 | |
| 新潟県中越地震 ^(※7) | 地震 | H16年 10月 | 3,175 | 13,810 | 105,682 | | | | 122,667 | | | 122,667 | 60 | 約3年 | |
| 令和2年7月豪雨 ^(※8) | 水害 | R2年 7月 | 1,627 | 4,535 | 2,116 | 1,741 | 6,266 | | 16,285 | | | 16,285 | 42 ^(※14) | 約2.5年 | |

(※1) 消防庁災害情報の合計 (令和3年3月9日時点)

(※2) 消防庁災害情報の合計 (平成18年5月19日時点)

(※3) 消防庁災害情報の合計 (令和7年1月28日時点)

(※4) 内閣府防災被害報告の合計 (平成31年4月12日時点)

(※5) 主要被災3県の公表値の合計 (平成31年1月9日時点)

(※6) 内閣府防災被害報告の合計 (令和2年4月10日時点)

(※7) 内閣府防災被害報告の合計 (平成21年10月27日時点)

(※8) 消防庁災害情報の合計 (令和3年11月26日時点)

(※9) 消防庁災害情報の合計 (令和6年3月8日時点)

(※10) 消防庁災害情報の合計 (令和元年8月20日時点)

(※11) 主要被災3県 (石川県・富山県・新潟県) の推計値合計

石川県: 公費解体加速化プラン (令和7年1月31日改定)

富山県: 富山県災害廃棄物処理実行計画 (令和6年5月24日策定)

新潟県: 新潟県からの情報提供に基づき (令和6年12月末時点)

(※12) 主要被災3県の合計 (令和3年3月時点)

(※13) 被災自治体からの報告の合計 (令和4年3月末時点)

(※14) 被災自治体からの報告の合計 (令和5年2月末時点) 土砂混じりかたきを含む

2. 各災害における 取組のポイントと課題への対応

東日本大震災（災害対応における取組のポイント①）

| 取組項目 | 主な内容 |
|-----------------------|---|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 発災初期から、被災3県の県庁に環境省職員・研究者・技術者からなる現地支援チームを派遣。国立環境研究所や廃棄物資源循環学会による積極的な独自支援とも連携しつつ、後にD.Waste-Netメンバーとなる多くの各業界団体の支援を得ながら被災市町村を支援。 |
| 生活ごみ、避難所ごみ、し尿、腐敗性廃棄物等 | <ul style="list-style-type: none"> 生活ごみ、避難所ごみ及びし尿に関しては、直営、委託事業者、全国都市清掃会議による他都市の応援や事業者の協力を得て収集運搬や処理を実施。 |
| 災害廃棄物の処理方針 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の処理指針（マスタープラン）を公表し、国、県、市町村の役割分担や処理目標期間（3年間の平成26年3月末までの処理完了）等により方針を提示。 |
| 市町村から県への事務委託 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村から県への事務委託による処理の推進。 被災地域を複数の地区やブロックに区分してそれぞれ二次仮置場を設置。二次仮置場の管理を建設事業者や産業廃棄物処理事業者等からなる特定業務共同企業体（JV）へプロポーザル発注。岩手県・宮城県では、破碎・選別施設（計22箇所）、仮設焼却炉（計31基）を設置し、手選別も組み合わせた徹底した選別等により、コンクリートがらや津波堆積物等を復旧・復興資材に積極活用する等、高い再生利用率を実現。 |
| 広域処理 | <ul style="list-style-type: none"> 18都府県の92自治体等へ約62万トンを広域処理。処理目標期間内の処理に寄与したことに加え、仮置場における火災の原因となった可燃物や木くずの広域処理は、火災発生防止や早期の一次仮置場の解消にも貢献。 |
| 再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物の8割強、津波堆積物のほぼ全量を再生利用。 津波堆積物処理指針を策定。 復旧事業等の公共事業においては約1,300万トンが再生利用され、特にコンクリートがらや津波堆積物については、ほぼ全量被災県内で再生利用が行われた。 |
| 特例措置 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法について特例措置を制定し、被災自治体の事務負担を軽減。 <ul style="list-style-type: none"> ▶産廃処理施設で災害廃棄物を受け入れる場合の届出期間を緩和（省令、平成23年3月） ▶災害廃棄物を安定型処分場で処理する場合の手続を簡素化（省令、平成23年5月） ▶災害廃棄物の処理を受託する者に再委託を認める特例（政令、平成23年7月） |

東日本大震災（災害対応における取組のポイント②）

| 取組項目 | 主な内容 |
|-----------------------|--|
| 特例措置 （つづき） | <ul style="list-style-type: none"> • 特別措置法の制定（平成23年8月12日）により、国の責任の明確化、国による処理の代行等を規定。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国の責務として、災害廃棄物の処理が迅速・適切に行われるよう、自治体への必要な支援を行い、基本的な方針や工程表を定め、必要な措置を講ずること ➢ 国による市町村の処理の代行 ➢ 市町村負担の軽減 ➢ 広域的な協力要請等の国が講ずべき6つの措置 |
| 処理困難物等に関する 各種通知の発出 | <ul style="list-style-type: none"> • 石綿含有廃棄物、PCB廃棄物、家電、自動車、パソコン等の処理について、品目毎にガイドラインや留意点などを順次通知するとともに、冷凍水産物の海洋投入を可能にする海洋汚染防止法の緊急告示を行うなど、必要な措置を実施。 |
| 公費解体 | <ul style="list-style-type: none"> • 損壊家屋等の撤去等に関する指針により、被災市町による早期の損壊家屋等の撤去・解体を後押し。 • 半壊家屋等の解体を補助金の対象とした。 |

東日本大震災（災害対応を踏まえた課題とその後の対応①）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|------------------------------|---|--|
| 災害廃棄物処理計画の策定による事前の備えの強化 | <ul style="list-style-type: none"> • 処理計画の策定推進、東日本大震災の課題を踏まえた仮置場選定、災害時支援協定締結、処理困難物の処理等の考え方等の提示 | <ul style="list-style-type: none"> • 災害廃棄物対策指針の策定（平成26年3月） • モデル事業の推進（平成27年～） |
| 巨大災害への対応を考慮した総合的な災害廃棄物対策の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> • 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の巨大災害発生時の取組の基本的な方向性の提示 • 災害廃棄物の性状や発生状況等を考慮した上で、適切な処理方法を選択できる制度（産廃処理施設の活用、再委託等）の導入、各種手続きの簡素化 | <ul style="list-style-type: none"> • 巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて中間とりまとめを策定(平成26年3月) <ul style="list-style-type: none"> ➢ 巨大地震発生時の災害廃棄物の発生量、既存の廃棄物処理施設の処理可能量等を試算 ➢ 巨大災害の発生に向けた対策のあるべき方向5つの事項 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 膨大な災害廃棄物の円滑な処理の確保 ✓ 東日本大震災の教訓を踏まえた、発災前の周到な事前準備と発災後の迅速な対応 ✓ 衛生状態の悪化・環境汚染の最小化による国民の健康の維持 ✓ 強靱な廃棄物処理システムの確保と資源循環への貢献 ✓ 大規模広域災害を念頭に置いたバックアップ機能の確保 |
| 国、都道府県、市町村、事業者等の関係者の役割の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> • 各関係者が担う役割や責務を明確化し、関係者による連携、協力体制を構築 | <ul style="list-style-type: none"> • 巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキームについてを策定（平成27年2月） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 巨大災害時の災害廃棄物処理に係る対策について、制度的な側面からの対応を含む、基本的な考え方を提示 • 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部改正（平成27年法律第58号）（平成27年7月17日公布、8月6日施行） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃掃法: 平時の備えを強化するための関連規定の整備、災害時の廃棄物処理施設の新設又は既存施設活用に係る特例措置の整備 ➢ 災対法: 大規模な災害から生じる廃棄物の処理に関する指針の策定、大規模な災害に備えた環境大臣による処理の代行措置の整備 • 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針を策定（平成27年11月） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃掃法、災対法に基づく、大規模災害に備えた災害廃棄物対策の基本的考え方を具体的に提示 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 各主体が備えるべき大規模災害特有の事項 ✓ 地域ブロック災害廃棄物対策行動計画の策定指針 ✓ 発生後に環境大臣が策定する処理指針のひな形 |

東日本大震災（災害対応を踏まえた課題とその後の対応②）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|-------------------------|---|--|
| 大規模災害を対象とした技術的な検討の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> 国、地域ブロック単位での対応検討 過去の経験が効果的・継続的に集積され、十分に活用される体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 技術・システム検討WG等における首都直下地震、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震のシミュレーション等の実施 地域間協調ワーキンググループにおけるこれまでの災害の検証 地域ブロック協議会の設置（平成26年～）、地域ブロック災害廃棄物対策行動計画の策定（平成28年～） 災害廃棄物対策推進検討会の設置（平成28年～） 東日本大震災における災害廃棄物対応のアーカイブ化、災害廃棄物対策情報サイトの公開 |
| 災害廃棄物発生量の推計方法の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 津波被害も考慮した発生原単位の設定 津波堆積物の推計方法の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針の策定（平成26年3月）に合わせて新たに原単位を設定、津波堆積物量の推計方法を提示 |
| 被災自治体のマンパワー不足・知見者不足への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者、有識者等からなる人的ネットワークの構築 災害廃棄物対応経験者を含む、他自治体からの支援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）の発足（平成27年度） 地域ブロック災害廃棄物対策行動計画に基づく、地域ブロック内の広域連携体制、人的支援体制の構築 |
| 広域連携体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 平時から近隣施設等に運搬できる体制（必要な重機・資材等の確保を含む）の整備 | |
| 仮設処理施設の設置手続き等の簡素化 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時における特例措置の検討等、制度的な検討 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法改正（平成27年）により仮設処理施設の迅速な設置のための特例措置を制定 地方公共団体向け仮設処理施設の検討手引きを策定（令和3年5月） |
| 浄化槽に関する平時からの災害対策 | <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽における平時の取組の検証 浄化槽の暫定的な使用の可否にかかる判断基準の確立 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの改定（平成24年3月） <ul style="list-style-type: none"> ▶災害対応の役割分担の明確化、暫定的な使用の可否にかかる判断基準の確立、事例集の充実 応急仮設住宅に設置される浄化槽の施工・維持管理・有効利用に関する留意点を策定（平成26年2月） |

平成28年熊本地震（災害対応における取組のポイント）

| 取組項目 | 主な内容 |
|--------------|---|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 発災翌日より環境省職員を派遣。同日、D.Waste-Netを活用し専門家を派遣。 発災初期には、東日本大震災の被災県・市より災害廃棄物対応経験を有する職員を派遣（県が行うべき事務の明確化）。 幹線道路等の交通に支障のある災害廃棄物について、防衛省・自衛隊による撤去。 |
| 災害時支援協定の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 生活ごみ（家庭ごみ、避難所ごみ）、し尿の回収・処理先の確保や災害廃棄物仮置場の運営・管理など、災害時支援協定を活用することで迅速な対応を実施。 |
| 市町村から県への事務委託 | <ul style="list-style-type: none"> 県が県内7市町村から災害廃棄物処理の一部について事務委託を受けて、計7箇所の二次仮置場を設置し、20万トンを超える災害廃棄物を処理。二次仮置場におけるリサイクル率は90%越え。 |
| 広域処理 | <ul style="list-style-type: none"> 発生した災害廃棄物の約16%に相当する約50万トンの県外広域処理を実施。 |
| 再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率は熊本県全体で約78% |
| 特例規定の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法第9条の3の2（市町村による一般廃棄物処理施設の届出の特例）、同法9条の3の3（委託を受けたものが設置する一般廃棄物処理施設の届出の特例）、同法第15条の2の5第2項（被災地域に設置されている産業廃棄物処理施設で災害廃棄物を処理する場合の事後届出）、令第4条第3号他（市町村と収集運搬業者との再委託契約）、規則第12条の7の16第1項関係（安定5品目の安定型産廃処分場での処理）により、円滑・迅速な処理を実施。 |
| 公費解体 | <ul style="list-style-type: none"> 県は、解体標準単価と具体的な計算式、解体・廃棄物処理事業者の協議による分別の基本水準を市町村に提示し、各市町村の事務負担を軽減。 自費解体（費用償還）スキームの導入。 登記上の所有者が死亡している場合に、相続人の所在が分からず同意書を取得することが困難な場合には、誓約書方式を採用。 所有者不明の空家に対し、司法書士会の協力を得て、不在者（相続）財産管理人の選任申立を行い、選任された不在者財産管理人による公費解体申請を実施。 半壊家屋等の解体を補助金の対象とした。 |

平成28年熊本地震（災害対応を踏まえた課題とその後の対応①）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|----------------------|--|---|
| 被災自治体における受援体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理全般を通して、他自治体・関係団体等の応援を前提とした、平時の災害協定締結・受援体制等の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針を改定（平成30年3月） <ul style="list-style-type: none"> 応急対応期、復旧・復興期、それぞれのステージで必要とされる事項を具体化し、事前に備えるべき事項を明確化（し尿や片付けごみ対策の必要性、住民への周知の重要性） 自治体における災害廃棄物処理計画の策定の必要性や体制整備の具体化 仮置場の確保、運営等に関する考え方の整理 人材育成・研修や災害協定の重要性の充実 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年度～令和2年度）として、モデル事業等の実施により処理計画策定支援を強化 |
| 生活ごみと片付けごみの混在化 | <ul style="list-style-type: none"> 分別して収集するための体制構築、住民への分別方法の周知 | |
| 仮置場の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 事前の仮置場候補地の選定、関係者との調整の実施 | |
| 市町村から都道府県への事務委託実施の判断 | <ul style="list-style-type: none"> 関係者の役割の明確化 過去事例の横展開 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針を改定（平成30年3月） <ul style="list-style-type: none"> 国、都道府県、市区町村、関係団体等の役割を明確化 事務委託に関する記載の充実 災害廃棄物対策指針（技術資料）に事務委託を追加（令和2年3月） <ul style="list-style-type: none"> 事務委託の必要性の考え方や留意点、事務委託を行う際の手順、委託範囲について、過去の事例に基づき整理 |
| 広域処理体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 平時からの広域処理調整 | <ul style="list-style-type: none"> 地域ブロック単位で大規模災害における連携を強化するため、地域ブロック災害廃棄物対策行動計画の策定を推進（平成30年3月迄に全ブロックが策定済）【再掲】 災害廃棄物対策指針を改訂（平成30年3月） <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との連携に関し、検討すべき内容の明示 |

平成28年熊本地震（災害対応を踏まえた課題とその後の対応②）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|-----------------|---|---|
| 自治体のマンパワー不足 | <ul style="list-style-type: none"> • 庁内技術者のリストアップ(平時) • 他自治体への早期の支援要請 • 災害対応にあたる職員の対応力向上による、災害廃棄物対応力の底上げ • D.Waste-Netによる技術的支援の強化 | <ul style="list-style-type: none"> • 地域ブロック災害廃棄物対策行動計画において人的支援を規定【再掲】 • ブロック協議会等を活用した人材育成 • DWNとの定期的な意見交換会の実施 |
| 廃棄物処理法第9条3の3の活用 | <ul style="list-style-type: none"> • 法第9条3の3は、市町村以外のものが一般廃棄物処理施設を設置する場合に届出で足りるとする規定。特例の適用にあたっては、自治体での事前の条例制定が必要。 • 条例制定の必要性や事例等の周知が必要 | <ul style="list-style-type: none"> • 廃棄物処理法第9条の3の3（非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例）を適用するために必要な条例の制定の促進を目的に、廃棄物処理法第9条の3の3に係る災害廃棄物処理の特例措置における自治体の条例制定事例を策定（令和2年3月） |

平成30年7月豪雨（災害対応における取組のポイント）

| 取組項目 | 主な内容 |
|-----------------|---|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省職員及びD.Waste-Netの専門家で構成する現地支援チーム（最大10名程度/県）を約2ヶ月間同時並行で被災3県（岡山県、広島県、愛媛県）に派遣。さらに災害経験自治体職員を派遣。 地域ブロック災害廃棄物対策行動計画（大規模災害発生時における四国ブロック災害廃棄物対策行動計画）に基づく他自治体職員の派遣。 防衛省・自衛隊と連携したがれき撤去。 国交省と連携したがれき・土砂一括撤去スキームの構築。 広島県では、関係省庁及び県関係部局による「土砂・がれき処理チーム」を設置。 |
| 生活ごみ、し尿の収集運搬、処分 | <ul style="list-style-type: none"> 経済産業省及び関係団体と連携した仮設トイレの円滑な設置・運営、被災ごみ処理施設の周辺自治体等での広域処理により、大きな支障なく処理を継続。 |
| 市町村から県への事務委託 | <ul style="list-style-type: none"> 岡山県は県内2市、広島県は県内1町からの事務委託を受け、二次仮置場（岡山県倉敷市は併設された一次仮置場を含む）の管理・運営及び二次仮置場に搬入された廃棄物の処理を実施。 |
| 広域処理 | <ul style="list-style-type: none"> 岡山県倉敷市においては、発生した災害廃棄物（約34万トン）の約8%に相当する約3万トンの県外広域処理を実施。 |
| 再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率は以下のとおり。 岡山県倉敷市：約78%、広島県広島市：約85%、愛媛県全体：約80% |
| 特例規定の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 広島県内自治体では廃棄物処理法第9条の3の2の特例を活用。 岡山県倉敷市では、処理困難物（石膏ボードや土砂混じりがれき類、消火器やボンベ、内容物不明のドラム缶など）について、法第15条の2の5第2項（産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例）に基づき対応。 |
| 公費解体 | <ul style="list-style-type: none"> 共有者への同意について、どうしても連絡がとれず、明確に解体に反対する意思表示されていないものについては宣誓書方式を採用。 半壊家屋等の解体を補助金の対象とした。 |

平成30年7月豪雨（災害対応を踏まえた課題とその後の対応①）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|----------------------|--|---|
| 処理段階に応じた人的支援の仕組み | <ul style="list-style-type: none"> 国、県、支援自治体、災害ボランティア、D.Waste-Net等の適切な役割分担とこれらの人的支援を効果的に行う枠組づくり 被災自治体との調整含めたマネジメント人材の配置・育成 処理方針の早期作成支援 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策現地支援オペレーションマニュアルを策定（平成31年3月） <ul style="list-style-type: none"> ▶現地支援チームで活動するにあたり、環境省職員に必要となる事項をとりまとめ 自治体間の支援について、災害廃棄物対策指針（技術資料）に「災害廃棄物処理に係る広域的な相互協力体制（例）」を追加（令和2年3月） DWNや人材バンクの派遣による処理方針の作成等のマネジメント支援の実施 |
| 災害経験自治体の知見の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 災害経験自治体の知見者間の連携 自治体職員を含めた現地支援チーム派遣の仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の策定（令和2年度） |
| 大量の災害廃棄物の路上堆積、集積所の閉塞 | <ul style="list-style-type: none"> 生活圏からのがれき撤去やがれき・土砂一括撤去スキーム等について、防衛省・自衛隊や国交省・地方整備局との連携を標準化 社会福祉協議会、ボランティア団体等との連携強化 災害時でも無理のない範囲での分別の意義及び必要性の周知 戸別回収の際の対応 | <ul style="list-style-type: none"> 「宅地内からの土砂・がれき撤去の事例ガイド」（国交省発行）について文書により周知 防衛省と環境省が共同で、災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアルを策定（令和2年8月） <ul style="list-style-type: none"> ▶環境省、防衛省、自治体、ボランティア、NPO等の関係者の役割分担や、平時の取組、発災時の対応等を整理 災害廃棄物対策指針（技術資料）に「住民等への情報伝達・発信等に関するグッドプラクティス」を追加（令和2年3月） 災害廃棄物対策指針(技術資料)の「収集運搬車両の確保とルート計画に当たっての留意事項」を改定(平成31年4月) <ul style="list-style-type: none"> ▶戸別回収時の注意点について周知 |

平成30年7月豪雨（災害対応を踏まえた課題とその後の対応②）

| 課題 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|--------------------------------------|---|---|
| 民間事業者や関係団体等との災害支援協定締結による連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> 初動対応における民間事業者との迅速・円滑な連携に向けた協定締結 協定締結にとどまらず、業務内容や必要資機材等の整理、委託単価の事前設定など平時からの連携体制構築 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きを策定（令和2年2月） <ul style="list-style-type: none"> 災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施するため、災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応時の手順及び平時の事前検討事項をとりまとめ |
| 仮置場候補地の事前選定、管理方法の事前計画 | <ul style="list-style-type: none"> 仮置場の確保、運営等に関する考え方の整理 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針(技術資料)を改定(平成31年4月) <ul style="list-style-type: none"> 仮置場の確保・運営に関する内容の充実化 災害廃棄物対策指針(技術資料)に「関係団体等との協力体制」「協定の活用方法」を追加（令和2月3月） <ul style="list-style-type: none"> 過去災害において活躍した団体等の紹介及び活用事例を掲載 モデル事業等の実施により処理計画策定支援を強化 |
| 解体廃棄物や処理困難物等、平時には産業廃棄物として排出されるものへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> 産廃処理施設の柔軟な運用 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法施行規則の改正（令和2年7月） <ul style="list-style-type: none"> 産廃施設において処理する産廃と同様の性状を有する（産廃施設の設置許可に係る産廃と同一の種類に限らず）災害廃棄物を事後届出により処理できる制度を恒久化 |
| メディアに対する戦略的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 正確かつタイムリーに画像・映像情報含めて発信 情報発信ルートの確立（HP、記者レク、県市町災対本部等） | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策情報サイトにおいて迅速な情報発信 状況に応じた適切な事務連絡の発出 |

令和元年台風第19号（災害対応における取組のポイント）

| 取組項目 | 主な内容 |
|---------------|---|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・関東及び中部ブロックの行動計画（又は広域連携計画）に基づき、大規模に広域支援を実施し、延べ約2,200名の他自治体職員を派遣。 ・防衛省・自衛隊と連携し、7県23市町村におけるがれき撤去。 ・国交省と連携したがれき・土砂一括撤去スキームの活用。 ・農林水産省と連携し、稲わら等の処理スキームの構築。 |
| 関係者との連携体制構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・長野県長野市において、「One NAGANO（ワンナガノ）」と呼ばれる、市民・ボランティア・自治体・環境省・自衛隊・民間事業者などの官民を越えた多くの関係者が一体となって、災害廃棄物の撤去を実施。 |
| モデル事業実施の効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業にて処理計画策定中の自治体では、事前に廃棄物処理施設の稼働停止時の対応を検討済で、発災後速やかに住民に排出抑制の周知を行い、施設復旧後に円滑に処理を実施。 ・事前の仮置場候補地選定を行っていた自治体では、発災直後に面積の広い仮置場（約1万m²）を確保。また関係団体との災害時支援協定を活用し、仮置場の管理・運営を行う事業者を早期に確保し速やかに対応。 |
| 特例規定の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、茨城県、栃木県内自治体にて廃棄物処理法第9条の3の2、青森県、栃木県内自治体にて同法第9条の3の3の特例を活用。 ・全国21自治体にて廃棄物処理法第15条の2の5（産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例）による産業廃棄物処理施設を活用した広域処理を実施。 ・全国24自治体にて廃棄物処理法施行令第4条第3号に基づく再委託を実施。 |
| 生活ごみ・し尿の円滑な処理 | <ul style="list-style-type: none"> ・浸水等により廃棄物処理施設が稼働停止し、処理が滞っている生活ごみ・し尿について災害時における広域処理に係るかかりまし経費を支援。 |

令和元年台風第19号（災害対応を踏まえた課題とその後の対応①）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|--|---|--|
| 処理計画の策定促進・実効性向上 | <ul style="list-style-type: none"> • 処理計画の有無の違いによる初動対応の成否の評価と優良事例等の周知 • 処理計画策定済の自治体に対する図上演習、人材育成等の推進 • 処理計画未策定の自治体への支援 | <ul style="list-style-type: none"> • モデル事業等の実施により処理計画策定支援を強化 • モデル事業（計画策定支援や図上演習等）が発災時の迅速な処理に寄与した事例を中心に、災害廃棄物対策グッドプラクティス集を策定（令和5年3月） |
| 関係者との連携による片付けごみ等の収集運搬体制の確保、仮置場候補地の事前選定 | <ul style="list-style-type: none"> • 市区町村は事前に発災時の直営・委託の収集運搬車両の体制を把握 • 自治体、関係団体等との災害時支援協定の締結 • 仮置場候補地の事前選定 • 戸別回収を実施する場合の収集運搬体制の検討 | <ul style="list-style-type: none"> • 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きの策定（令和2年3月）と改定（令和3年3月） • 地域間協調WGにおいて、災害廃棄物処理計画の問題点、策定・見直しを図るための支援について検討（令和2年度～） • 小規模自治体や処理計画未策定自治体を想定し、災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）を策定（令和5年3月） • 災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインの策定（令和5年3月） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 処理計画の策定及び改訂に取り組むにあたり、検討すべき重要なポイントを解説 ➢ 処理計画における具体的な記載事例を紹介 ➢ グッドプラクティス・バッドプラクティスを掲載 • 災害廃棄物対策に関する図上演習、模擬訓練（動画）を公開（令和5年3月） • 地域ブロック協議会での研修等の実施 |
| 地域ブロック内、地域ブロックをまたぐ広域連携体制の確保・強化 | <ul style="list-style-type: none"> • 広域連携に係る事例収集と点検・見直し • 自治体、関係団体等との災害時支援協定の締結 • D.Waste-Netの更なる活用 | <ul style="list-style-type: none"> • 処理計画の策定、見直しの促進 • 地域ブロック協議会の実施や地域ブロック行動計画の見直しによるブロック内外の広域連携体制の強化 • 地域ブロック協議会への関係団体等の参加 |

令和元年台風第19号（災害対応を踏まえた課題とその後の対応②）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 主な対応状況 |
|----------------------|--|---|
| 産業廃棄物処理事業者も含めた処理先の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 関係団体との平時からの連携により処理可能量や処理できる品目等を把握 非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置の特例の使用 | <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法第9条の3の3に係る災害廃棄物処理の特例措置における自治体の条例制定事例を公表（令和2年3月）【再掲】 |
| 頻発する水害への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 地震に加え、水害、土砂災害等の災害種類を考慮した発生量推計式が必要 災害廃棄物対応の一連のフローにおける水害に関する対応について、手引き等の内容充実化 ハザードマップ等踏まえ処理施設の被災リスクを把握した上での広域処理体制の構築 耐震化、地盤改良、浸水対策等による廃棄物処理施設の強靱化 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策指針（技術資料）の改定(令和5年4月) <ul style="list-style-type: none"> ▶災害廃棄物発生量の推計(地震・水害等の災害種類別の災害廃棄物全体量と片付けごみ量の推計式を分けて新たに策定) 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きを改定(令和3年3月) <ul style="list-style-type: none"> ▶水害と地震の書き分けの充実 ▶対応実態を踏まえた修正 ▶説明の追記・充実（再委託の特例、記載の内容の対応が難しい場合の代替手段等） ▶参考資料の追記 廃棄物処理施設の耐震・浸水対策の手引きを策定（令和4年11月） |
| 分別管理の周知徹底 | <ul style="list-style-type: none"> 住民やボランティア団体等への周知のための広報策の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理パンフレット、ちらし（改定版）を公表（令和5年3月） |
| メディアに対する戦略的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策の課題、対応策、進捗、成果について、定期的に積極的に発信できるような広報体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策情報サイトにおいて災害廃棄物処理の進捗状況を公表（Before-After、処理進捗状況等） |
| 情報の集約・整理 | <ul style="list-style-type: none"> 現地支援チームからの大量の情報の整理 効果的な情報収集を実施するための情報共有アプリの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 現地支援チーム（環境省、D.Waste-Net、人材バンク）のアプリ活用による迅速な情報共有を実施 ISUTサイト（電子地図）を活用した情報収集、各所から収集した情報の集約と共有 |

令和2年7月豪雨（災害対応における取組のポイント）

| 取組項目 | 主な内容 |
|----------------------------|---|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省職員を県庁に常駐派遣。また、D.Waste-Netの専門家を派遣。 防衛省・自衛隊と連携し、がれき撤去。 国交省と連携したがれき・土砂一括撤去スキームの活用。 現地支援チーム、地方環境事務所、環境本省にてビジネスチャットツールを活用することで、迅速かつ手軽な情報共有を実現。 |
| 自力で家屋内から片付けごみを搬出できない住民への対応 | <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でボランティアが不足する中、コロナ禍で仕事の機会を失った地元住民を対象に、家屋内からの片付けごみ等の搬出作業の雇用を創出する「人吉モデル」を構築し、人手を補った。 |
| 収集運搬体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 被災県からの収集運搬体制確保の支援要請に対し、地元一般廃棄物事業者やD.Waste-Netと連携して、継続的な収集運搬体制の確保を実現することができた。 |
| 自力で仮置場まで搬出できない住民への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路と大型車両が進入できない街路において、支援自治体、地元一般廃棄物事業者、地元トラック協会が役割分担し、路上堆積ごみの迅速な撤去を実現することができた。 |
| 分別管理の徹底周知 | <ul style="list-style-type: none"> 人吉市では仮置場の搬入車両待機ゾーンに、搬入する品目が明確な搬入車両に対しファストレーンを設け、分別を促進。渋滞緩和に効果。 |
| 再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> リサイクル率は熊本県全体で約83% |
| 公費解体 | <ul style="list-style-type: none"> 特定非常災害に指定され、かつ大量の災害廃棄物の発生が見込まれる災害において、全壊家屋等の解体に加え、半壊家屋等の解体を補助対象に拡大。（これまでは、災害毎に規模を個別に判断し半壊家屋等の解体を補助対象としてきた。） |
| メディアに対する戦略的な情報発信 | <ul style="list-style-type: none"> 地方事務所と連携しつつ、環境本省において記者に対する情報発信を実施する等により、積極的に進捗状況を発信。 |

令和2年7月豪雨（災害対応を踏まえた課題とその後の対応）

| 課題項目 | 改善の方向性 | 対応状況 |
|--------------------------------------|---|---|
| 頻発する災害状況下における被災地支援の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省職員（本省・地方環境事務所）への研修の実施 省内の支援職員候補者のリスト化 災害経験自治体の知見の活用 D.Waste-Netの更なる活用 | <ul style="list-style-type: none"> 省内での勉強会の開催（地方事務所職員向け、管理職向け）、リスト化の実施 人材バンク制度の支援員向けに、災害廃棄物処理支援員マニュアルを策定（令和4年3月） 人材バンク支援員への定期的な研修を実施 人材バンク制度の策定（令和2年）【再掲】 DWNとの定期的な意見交換会の実施【再掲】 |
| 処理計画の策定促進・実効性向上 | <ul style="list-style-type: none"> 処理計画策定済の自治体に対する図上演習、人材育成等の推進 処理計画未策定の自治体への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物対策グッドプラクティス集【再掲】 災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）【再掲】 災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン【再掲】 災害廃棄物対策に関する図上演習、模擬訓練（動画）【再掲】 |
| 仮置場候補地の事前選定 | <ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等防災計画の見直しを行う自治体にとっては、そのタイミングでの候補地見直しのが必要 | |
| 地域ブロック内、地域ブロックをまたぐ広域連携体制の確保・強化 | <ul style="list-style-type: none"> 広域連携に係る事例収集と点検・見直し 自治体、関係団体等との災害時支援協定の締結 D.Waste-Netの更なる活用 | <ul style="list-style-type: none"> 処理計画の策定、見直しの促進【再掲】 地域ブロック協議会の実施や地域ブロック行動計画の見直しによるブロック内外の広域連携体制の強化【再掲】 地域ブロック協議会への関係団体等の参加【再掲】 |
| 被災経験のない中小規模自治体への支援 | <ul style="list-style-type: none"> 処理計画の策定に手がつかない中小規模自治体に対し、対応力向上を支援 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時の一般廃棄物処理に関する初動対応（動画）を公開（令和3年3月） 災害廃棄物処理体制と業務（リーフレット）の策定（令和5年3月）【再掲】 |
| 解体廃棄物や処理困難物等、平時には産業廃棄物として排出されるものへの対応 | <ul style="list-style-type: none"> 非常災害時における廃石膏ボードの再生利用 | <ul style="list-style-type: none"> 災害時に発生する廃石膏ボードの再生利用についてを策定（令和3年3月） <ul style="list-style-type: none"> ▶非常災害時であっても、国土交通省が作成した「廃石膏ボード現場分別解体マニュアル」に準じて、適切な分別解体が行われた廃石膏ボードにおいては、平時と同様の処理工程で再生利用が可能 |

令和6年能登半島地震（災害対応における取組のポイント①）

| 取組項目 | 主な内容 |
|----------------|--|
| 現地支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> • 発災直後から管理職級職員を被災県・6市町に常駐・巡回派遣し、被災自治体への伴走支援を実施（現在は中部地方環境事務所等を中心とした巡回支援）。 • 特に公費解体においては、事務支援に多くの人員が必要となり、全国的な派遣調整を行い、発災後1年にわたって、他自治体職員延べ約5,000人日を派遣。併せて、公費解体申請受付開始後、約半年にわたり、北陸財務局・金沢国税局からも支援。 • 水産庁と連携した小型漁船の処理スキームの構築。 (令和6年9月奥能登豪雨) • 能登半島地震の被災地が9月大雨に続けて襲われたことを踏まえ、特例的に、令和6年能登半島地震と同水準の財政支援を行うとともに、半壊以上の家屋等の解体を補助。 • 国交省・農水省と連携したがれき・土砂一括撤去スキームの構築。 |
| 収集運搬体制の確保 | <ul style="list-style-type: none"> • DWN、人材バンク等の支援もあり、継続的な収集運搬体制の確保、仮置場の適切な管理により、勝手仮置場の発生や仮置場での混合廃棄物の発生はなく、発災初期の混乱の中でも、公衆衛生が確保された。 |
| 地域ブロックを超えた広域処理 | <ul style="list-style-type: none"> • ブロック内（中部圏）に加え、関東圏、関西圏での広域処理を実施。 • 被災地の立地、交通アクセスの状況を踏まえ、陸上輸送、海上輸送、鉄道輸送の複数の輸送手段を活用。 |
| 公費解体 | <ul style="list-style-type: none"> • 公費解体・撤去マニュアルを策定（令和6年1月策定、順次改定）。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 申請書類の簡素化、合理化 ➢ 建物の一部解体や残置物の撤去など補助対象となる事業範囲の明確化 ➢ 法務省との連携により、倒壊家屋等は関係者全員の同意取得を不要とし、登記官による職権滅失登記等により、申請手続を簡素化 ➢ 損壊家屋等については、所有者不明建物管理制度や宣誓書方式の活用を明示 ➢ 解体の際の隣地使用に関する留意点 |

令和6年能登半島地震（災害対応における取組のポイント②）

| 取組項目 | 主な内容 |
|---------------|---|
| 公費解体 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> • 補償コンサルタントや行政書士会、司法書士会、土地家屋調査士会等との連携により、被災市町の事務処理負担の軽減や申請手続の円滑化に貢献。 • 自費解体（解体費用の立替えと払戻し）の手引きを策定（令和6年8月） • 法務局登記官による職権滅失登記、行政書士等の協力により、輪島朝市など被害が集中している地域について、建物性が失われた倒壊家屋等の面的解体を実施。 • 国、県、被災市町、関係事業者間の連携強化のため、県や6市町の工程管理会議等の開催により工事工程を徹底管理。 • 解体事業者等の宿泊に必要な経費に関する事務連絡を発出。 • 公費解体の進捗に伴う、解体ごみの増加に伴い、仮置場の追加、広域処理の拡充を実施。 • 公費解体申請事務や、工事前調整や全体の工程管理等の事務発生による被災自治体のマンパワー不足に対し、環境省職員の派遣、他自治体職員の短期派遣・中長期派遣等により、必要な体制を確保。 |

令和6年能登半島地震等の対応を踏まえた 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性①

| 課題項目 | 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性（案） |
|----------------------|---|
| 現地支援・受援体制の早期構築 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体（市町村、都道府県）における災害廃棄物処理の必要実施体制・受援体制（災害廃棄物対策専門チームの組織構成・役割分担・必要人員など）の具体化・標準化、災害廃棄物処理計画等への反映 自治体（市町村、都道府県）の廃棄物担当等への研修・訓練の充実 発災時における都道府県の役割・事前準備の更なる具体化・明確化（県関係事業者団体との連携、県内市町村からの事務受託、災害廃棄物処理実行計画（解体計画含む）の策定、県内・周辺県広域調整など） 平時の自治体管内の廃棄物処理体制に関する各種情報の把握・整理・更新 被災自治体（市町村、都道府県）への人的・技術的支援（環境省職員、人材バンク、D.Waste-Net等）のパッケージ化、被災自治体内の早期支援立上げと段階的な自立化に向けた円滑な調整 D.Waste-Netの体制・機能拡充、平時の連携強化 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の充実（登録者の拡充、研修等を通じた標準化・支援向上等） 現地支援者への支援・サポート体制の整備（執務環境、宿泊場所、備品等の確保、シフトの工夫等） 被災自治体（都道府県、市町村）への人的・技術的支援の全体・個別の調整・コーディネート、情報基盤整備機能（平時の備えと発災時対応を繋ぐ機能を含む）の確立 （上記も踏まえた）環境省職員の現地派遣体制の最適化、研修等の充実 |
| 災害廃棄物処理計画の策定促進・実効性向上 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害廃棄物処理計画の策定率100%の早期達成、実効性向上（災害時体制、被害想定、関係団体等との協定締結、仮置場候補地の選定等）の観点からの計画改定の促進 都道府県の災害廃棄物処理計画の実効性向上の観点からの計画改定の促進 上記の取組を促進するための自治体（市町村・都道府県）支援（災害廃棄物対策指針の改定、技術資料・事例集等の充実、モデル事業の実施等） 災害廃棄物処理計画及び災害時協定の実効性向上の観点からの処理計画・協定の制度化 各種マニュアル・手引き等の認知度・活用度向上（研修等での活用、災害廃棄物処理計画の策定・改訂時の活用を含む）、活用事例の周知等 |

令和6年能登半島地震等の対応を踏まえた 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性②

| 課題項目 | 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性（案） |
|----------------------------|--|
| 災害廃棄物発生量の推計の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震等の各種データを踏まえた現推計式の精度検証、推計式（各種係数、建物解体率、木造・非木造比率等）の改善 関係機関（関係機関、関係省庁等）との連携の強化、各種デジタル技術・DX等の更なる活用、発災初期の被災地調査の派遣・支援体制の構築（D.Waste-Net等との連携）等を通じた、災害廃棄物発生量の初期推計手法の充実 水害の初動時における迅速な片付けごみ対応のための更なる知見の充実（建物被害棟数の概算値推計、片付けごみの組成割合・危険物種類分別の標準化、影響要因の整理・活用方策等） 避難所ごみの発生量、し尿収集必要量の推計方法の改善 |
| 施設の強靱化や災害に備えた維持管理の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 早期の耐震化、水害防止対策の実施 災害時の自立起動・継続運転可能な廃棄物処理システム（エネルギー等の用役調達含む）の構築 確実な定期点検の実施・人材の確保 |
| 被災した廃棄物処理施設等の復旧の早期化 | <ul style="list-style-type: none"> 平時の自治体管内の廃棄物処理施設の各種情報（運営事業者、処理能力、通常処理量、ピット・タンク容量、施設等図面、受入地域への搬入ルート、処理物の搬出先の施設規模・事業者等）の把握 施設被災状況の迅速・円滑な把握・復旧のための現地調査・復旧支援体制の構築（DWNとの連携） |
| 生活ごみ・し尿の処理の円滑化、発災早期の処理体制構築 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村における平時の生活ごみ・し尿の具体的な回収・収集情報（回収の場所・頻度・回収ルート・事業者、処理先の施設規模・事業者等）の把握 市町村における避難所情報（場所、収容人数等）に関する防災部局との平時・災害時の情報共有 関係団体等との連携体制の強化（自治体（市町村、都道府県）における関係団体等との災害時支援協定の締結、協定内容の充実等） 発災時の収集運搬オペレーションの効率化に向けた、情報収集・処理体制の構築（システム導入等の検討を含む） 災害用トイレの収集や処理・処分に係る対応の整理 浄化槽（配管含む）の耐震化、工事の技術上の基準の改定 |

令和6年能登半島地震等の対応を踏まえた 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性③

| 課題項目 | 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性（案） |
|------------------------------------|--|
| 被災家屋等からの片付けごみの適正、円滑・迅速な撤去、仮置場等への搬入 | <ul style="list-style-type: none"> ・平時における市町村の片付けごみ出しルール等の周知・広報等の事前準備 ・平時での市町村の仮置場候補地の選定の促進、都道府県・関係機関との連携 ・仮置場候補地の事前選定促進に関する自治体支援（各種マニュアル・事例集等の充実、モデル事業等） ・仮置場と地区集積所・戸別回収活用に関する事前の整理 ・発災後の仮置場の早期開設・運営のための関係事業者・団体との災害時支援協定の締結の推進 ・仮置場への搬入・搬出管理手法の標準化、デジタル化・DX化 ・ごみ出し等支援（ごみ出し困難者（高齢者等）支援含む）に関するボランティアとの連携充実 ・処理困難な廃棄物の仮置場での分別に関する留意事項・取組事例の継続的な周知 ・平時における処理困難な廃棄物の各品目に関する市町村の取組の優良事例の整理・共有による横展開 ・関係事業者・団体等との連携による、平時及び災害時における処理困難な廃棄物に関する処理先の確保に関する取組の推進 |
| 再生利用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・発災時におけるコンクリートからの再生利用の円滑な実施の観点からの各種知見（再生資材の安全性確保、需給時期のバランス調整、長期保管可能場所の確保等）の充実、関係省庁・機関等との連携、災害廃棄物対策指針等への反映 ・他の品目の再生利用に関する事例・知見の集積・整理、事例集等への反映 |
| 広域処理体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・各都道府県における既存の廃棄物処理体制の把握（管内の廃棄物処理施設等の基礎情報（事業者、処理能力、処理対象物、平時処理量、搬入物・搬入車両の受入条件等）の整理等）、災害廃棄物処理可能量の推計、災害廃棄物処理計画等への反映 ・各都道府県における各種輸送手段の規模情報の把握（道路輸送：大型貨物車、海上輸送：船舶、鉄道輸送：貨物コンテナ等） ・都道府県内・都道府県間・地域ブロック間の広域処理の円滑化の観点からの自治体（市町村・都道府県）における関係団体等との災害時支援協定の締結、協定内容の充実等 ・発災後の広域処理に関する各種調整の円滑化方策の実施（搬出元・輸送者・搬出先間の全体・個別調整機能の確立、各種事務手続等の合理化、廃棄物処理法の災害時特例の更なる活用等） |

令和6年能登半島地震等の対応を踏まえた 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性④

| 課題項目 | 今後の更なる災害対応力向上に向けた平時の対策の方向性（案） |
|-----------------|---|
| 公費解体の更なる円滑化・迅速化 | <ul style="list-style-type: none"> • 各種マニュアル等の必要に応じた改訂、自治体・関係団体等への周知 • 上記の各種マニュアル等を踏まえ、平時での自治体（市町村・都道府県）における公費解体業務の要綱等の整備 • 発災時の自治体（市町村・都道府県）における公費解体計画の早期策定のための平時における災害廃棄物処理計画の充実 • 被災自治体における公費解体計画（災害廃棄物処理実行計画）と復興計画との関係・連携に関する検討、整理 • 二次災害防止等応急措置のため又は生活環境保全上支障のおそれのある緊急的な家屋等解体の調査・選定や解体工事について、発災後速やかに実施するための体制・仕組み等の構築 • 発災後の公費解体申請の早期開始の観点から、罹災証明書の交付後、速やかに解体申請を受け付けるための体制・仕組み等の構築 • 被災者等（2次避難先等からの遠隔申請を含む）の負担軽減の観点から、行政機関が保有する情報（被災者情報、課税情報等）も活用した公費解体の申請書類・手続等の更なる合理化 • 発災後の公費解体申請から早期に解体工事を着手・実施する観点から、工事前調整や進捗管理等に必要なシステム・実施体制の構築 • 全壊・半壊家屋の地図データの活用等、面的・効率的に解体を行う手法の確立 • 解体申請・各種調査、工事前調整、解体工事を適正、円滑・迅速に行う観点からの自治体（市町村・都道府県）における関係団体等との連携体制の充実（災害時支援協定の締結、協定内容の充実等） • 公費解体の円滑化・迅速化の観点からのデジタル技術・DXの活用 • 解体工事等に係る環境調査・環境対策（アスベスト等）との連携・対応 • 危険物施設等の損壊への対応（周辺環境調査、二次被害防止等） • 家屋被害調査、損壊家屋等の修繕との連携（関係省庁等との連携） • 平時における空き家対策との連携（関係省庁等との連携）・対応 |

(参考) 参考文献一覧

| 災害名 | 文献名 |
|------------|---|
| 東日本大震災 | <ul style="list-style-type: none"> 「東日本大震災における災害廃棄物処理概要報告書」(平成28年3月、環境省) 「東日本大震災津波により発生した災害廃棄物の岩手県における処理の記録」(平成27年2月、岩手県) 「災害廃棄物処理業務の記録」(平成26年7月、宮城県) 「東日本大震災により発生した被災3県(岩手県・宮城県・福島県)における災害廃棄物等の処理の記録」(平成26年9月、環境省東北地方環境事務所、一般財団法人日本環境衛生センター) 「東日本大震災における震災廃棄物処理の記録」(平成28年3月、仙台市環境局) 「浄化槽における災害対策」(平成27年3月、環境省、公益財団法人日本環境整備教育センター) 災害廃棄物対策情報サイト(環境省) |
| 平成28年熊本地震 | <ul style="list-style-type: none"> 「平成28年熊本地震における災害廃棄物処理の記録」(平成31年3月、熊本県) 「平成28年(2016年)熊本地震における災害廃棄物処理の記録」(令和2年3月、熊本市) 「平成28年熊本地震を振り返って」(平成31年2月、九州地方環境事務所) 平成28年度災害廃棄物対策推進検討会資料(平成28年12月13日 第1回、平成29年3月22日 第2回) 「熊本地震を踏まえた 応急対策・生活支援策の在り方について(報告書)」(平成28年12月、中央防災会議会議 防災対策実行会議 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策 検討ワーキンググループ) |
| 平成30年7月豪雨 | <ul style="list-style-type: none"> 「平成30年7月豪雨に伴う倉敷市の災害廃棄物処理の記録」(令和3年3月、環境省中国四国地方環境事務所、倉敷市) 「平成30年7月豪雨災害記録誌」(令和2年3月、岡山県) 「平成30年7月豪雨に伴う広島市の災害廃棄物処理の記録」(令和3年3月、環境省中国四国地方環境事務所、広島市) 「平成30年7月豪雨災害愛媛県における災害廃棄物処理の記録」(令和3年3月、環境省中国四国地方環境事務所、愛媛県) 「令和元年度平成30年7月豪雨における災害廃棄物処理の振り返り業務報告書」(令和2年3月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 平成30年度災害廃棄物対策推進検討会資料(平成30年12月18日 第1回) |
| 令和元年台風第19号 | <ul style="list-style-type: none"> 令和元年災害廃棄物処理に関する記録誌(その2 東日本台風)」(令和4年3月、環境省関東地方環境事務所、茨城県、栃木県) 「令和元年東日本台風災害における災害廃棄物の記録」(令和4年3月、長野県) 令和元年度災害廃棄物対策推進検討会資料(令和元年7月3日 第1回、令和2年3月3日 第2回) |
| 令和2年7月豪雨 | <ul style="list-style-type: none"> 「令和2年7月豪雨」災害対応の記録(九州事務所) 令和2年度災害廃棄物対策推進検討会資料(令和2年10月29日 第1回) |
| 令和6年能登半島地震 | <ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について(報告書)(令和6年11月、中央防災会議 防災対策実行会議 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ) 令和5年度災害廃棄物対策推進検討会資料(令和6年4月5日 第1回) 令和6年度災害廃棄物対策推進検討会資料(令和7年2月6日 第1回) |